

埼 剣 連 第 24 号

令和 2 年 6 月 4 日

各加盟団体・事務局長 様

公益財団法人埼玉県剣道連盟

会 長 山 中 茂 樹

「対人稽古自粛のお願い」の解除について

日ごろより本連盟の事業の実施につきましては、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全日本剣道連盟は、本日（6月4日）付で「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を公表し、6月10日をもって「対人稽古自粛のお願い」を解除することとしました。

つきましては、「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を送付しますので、貴加盟団体役員、指導者及び関係者各位に周知くださいますようお願いいたします。

なお、各加盟団体及び関係団体等において対人稽古を再開する場合は、本ガイドラインを遵守した上で、地域や稽古場所の特性、参加者の状況等に十分配慮して実施するようお願いいたします。